

○ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H26・4・18 第134回総会；岡谷市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分野
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	15 県の公共関与による広域的な最終処分場の検討について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	<p>一般廃棄物の焼却に伴い発生する焼却灰の最終処分について、個々の自治体による最終処分場の整備計画は極めて困難であるため、長野県による広域的な廃棄物処理施設の再検討を要望する。</p>		
提案理由	<p>穂高広域施設組合から排出する一般廃棄物の最終処分については、(財)長野県廃棄物処理事業団(以下「県事業団」という。)が計画した豊科町東山地区廃棄物処理施設整備事業の一般廃棄物最終処分場で、処分することが計画されていたが、計画が頓挫し、平成20年3月に県事業団も清算されてしまい、公共関与の整備計画が無くなった。</p> <p>その後、組合では、独自に一般廃棄物最終処分場の建設整備を検討し、平成21年、最終的に県事業団の計画地を候補地として絞り込んで発表したが、県事業団の計画に反対した地区住民の合意を得ることが極めて困難で、住民説明会の開催も受け入れていただけないまま、平成23年6月から凍結せざるを得ない状況となっているため、広域で安定かつ効率的な廃棄物最終処分場計画について、県で再度検討することを要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>安曇野市の一般廃棄物の中間処理(ごみの焼却処理等)は、穂高広域施設組合で行っている。発生する焼却灰の最終処分は、県内2か所の民間事業者へ委託していたが、うち1か所が、平成25年度に受け入れを中止したため、平成26年度からは、一部を県外の事業者へ委託処理している。県外事業者も、安価で新規受け入れが可能な事業者は少なく、焼却灰の資源化も限られた施設で高額な処理費用となる。</p>		
関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		